

平成28年春の全国火災予防運動

平成28年3月1日(火)から7日(月)まで
全国統一防火標語

『無防備な 心に火災が かくれんぼ』
あなたを守る!家族を守る!

☆すべての住宅に火災警報器の設置が必要です☆

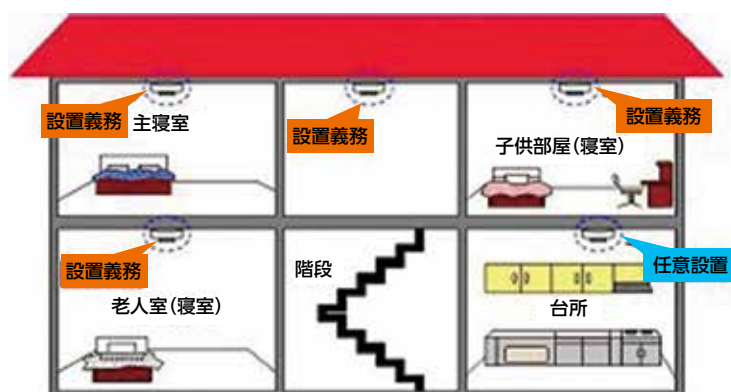


うるま市奏功(助かった)事例

自宅で就寝中、電気ストーブに毛布が接触し出火。住人が住宅用火災警報器の音で目が覚め、水をかけ消火しているところに警報器の音を聞いた下階の住人が消火器を持ってきて消火した。
つけておいて良かった!

住宅用火災警報器って何?

火災の煙や熱を自動的に感知して、音や声で知らせてくれる機器です。



なぜ設置するの?

国の住宅火災による死者数は平成15年以降は、毎年1,000人を超え、そのほとんどが「逃げ遅れ」によるものです。そこで、火災を早期に発見し、逃げ遅れによる死者数を減するために、住宅火災警報器の設置が義務付けられました。

電池交代を忘れずに!

住宅用火災警報器は、電池が切れそうになった時は、音や光で知らせてくれる機能を有しています。忘れずに電池交代を行いましょう。電池の確認は、1か月に一回程度行うことをお勧めいたします。

【お問い合わせ】 うるま市消防本部 予防課 ☎975-2119

嘱託職員(救急救命士有資格者)の募集について

うるま市消防本部では、平成28年4月1日より勤務する嘱託職員を募集します。

採用希望者につきましては、資格／業務内容等を確認の上、うるま市消防本部総務課へ履歴書を提出してください。(履歴書受理後、消防本部にて書類選考し面接の連絡を行います。)

【資格等】 救急救命士有資格者、普通自動車運転免許、PC基本操作(エクセル、ワード)

【雇用期間】 平成28年4月1日～平成29年3月31日

【勤務時間】 30時間／週(08:30～17:00 週4日勤務)

【業務内容】 各種庶務、応急手当講習会の実技指導(職員の補助)

【募集人員】 3名

【その他】 給与、休暇等の詳細については、消防本部総務課までお問い合わせください。

【履歴書提出締切】 平成28年3月16日(水)



【お問い合わせ】 うるま市消防本部 総務課 ☎975-2005